

令和4年度第1回尾張東部構想区域地域医療構想推進委員会 議事録

日時：令和4年6月29日（水）午後2時から午後2時50分まで
場所：瀬戸保健所3階講堂

次 第	発 言 内 容
1 開会	<p>(事務局 磯部)</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から「令和4年度 第1回尾張東部構想区域 地域医療構想推進委員会」を開催いたします。</p> <p>本日の司会進行を務めます瀬戸保健所課長補佐の磯部と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、瀬戸保健所長の澁谷から御挨拶を申し上げます。</p>
2 所長あいさつ	<p>(瀬戸保健所 澁谷所長)</p> <p>瀬戸保健所長の澁谷でございます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、また暑い中、当委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様方には、日頃から本県の保健医療行政の推進につきまして、格別のご理解とご支援を賜り、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に際して、大変ご尽力いただき誠にありがとうございます。この場をお借りして一言お礼を申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況でございますが、社会情勢は少しずつ落ち着きを取り戻しはじめておりますが、本県におきましては、新規の感染者数が7日平均でまだ530人を下回っておりません。相変わらず予断を許さない状況となっております。また、一昨日には東海地方の梅雨明けが発表されましたので暑さが本格化しております。熱中症にも十分注意しながら引き続き効果的な感染症対策に努めてまいりますのでどうか皆様のご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>さて、この地域医療構想推進委員会では、平成28年10月に策定された「愛知県地域医療構想」に基づき、尾張東部構想区域における2025年の目指すべき医療供給体制を実現するため、平成29年3月に第1回を開催して以来、書面開催を含めまして10回開催して参りました。</p> <p>この4月以降、委員の交代もあり、感染症対策を行ったうえで今回は対面での開催とさせていただきます。</p> <p>本日は議題として、「公的医療機関等2025プランに準じた事業計画について」と「医療機器の共同利用に関する手続きについて」を皆様にご検討いただき、その後、6件報告事項を予定しております。</p> <p>皆様におかれましては、これらの事項につきまして、それぞれのお立場から活発なご意見をいただき、みのりある協議となりますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞ本日はよろしくお願いいたします。</p>
3 出席者紹介	<p>(事務局 磯部)</p> <p>ここで、本日御出席いただきました委員の皆様の御紹介をさせていただくのが本来でございますが、時間の都合もございますので、お手元の出席</p>

<p>4 傍聴者確認</p>	<p>者名簿及び配席図をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。</p> <p>次に、傍聴者ですが、 本日は傍聴者が1名いらっしゃいますので御報告いたします。 傍聴者におかれましては、お手元の傍聴心得を遵守していただきますようお願いいたします。</p>
<p>5 配布資料確認</p>	<p>次に、本日の資料を確認させていただきます。事前に配布させていただいたのは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・尾張東部構想区域地域医療構想推進委員会開催要領 ・資料1-1 公的医療機関等 2025 プランに準じた事業計画について ・資料2-1 愛知県外来医療計画〈概要版〉 ・資料2-2 共同利用計画書（4医療機関分） ・資料3 令和3年度病床機能報告結果 ・資料4 医療機関別の病床数（報告年度7月1日時点と2025年の比較） ・資料5 令和3年度病床機能報告（病院及び有床診療所） ・資料6 令和4年度病床機能再編支援交付金の活用意向について ・資料7 令和4年度回復期病床整備事業費補助金の取扱いについて ・資料8 令和4年度病床規模適正化事業費補助金の取扱いについて ・資料9 藤田医科大学病院の新棟（フジタモール）内設置の病理診断センターについて ・資料10 外来機能報告・紹介受診重点外来について <p>あと、当日配布資料といたしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出席者名簿 ○配席図 ○資料1-2 <p>の3点を机上に配付させていただきました。 資料の不足やご不明な点がございましたら、お申し出いただけたらと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
<p>6 会議の公開・非公開について</p>	<p>それでは、進めさせていただきます。</p> <p>会議の公開・非公開の取扱いについてですが、当委員会の開催要領におきまして、「委員会は原則公開とする。」としておりますが、本日議題の1については、議事進行過程において、事業者の事業活動に関する情報で、発言内容によっては、公にすることにより競争上の地位などを害する恐れがあり、また公開することによって率直な意見交換を害する恐れがあります。</p>

<p>7 会の成立について</p>	<p>従いまして、愛知県情報公開条例第7条に定める不開示情報規定の「事業活動情報又は審議等情報」に該当すると思われまますので、この議題に限って非公開とし、その他は公開としたいと考えています。</p> <p>また、本日は、全25名の委員のうち、20名のご出席をいただき、委員の過半数が出席されておりますので、本委員会は有効に成立しております。</p>
<p>8 委員長の選出</p>	<p>続きまして、委員長の選出ですが、開催要領におきまして、「委員長は、委員の互選により定める。」となっております。</p> <p>事務局といたしましては、瀬戸旭医師会長の金森様をお願いする提案をさせていただきたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>異議なしの声</p> <p>(事務局 磯部)</p> <p>「異議なし」のお言葉をいただきましたので、皆様の総意ということで、委員長は金森様をお願いしたいと思います。</p> <p>では金森様、よろしくお願いたします</p>
<p>9 委員長挨拶</p>	<p>(委員長：瀬戸旭医師会 金森会長)</p> <p>委員長を務めます瀬戸旭医師会の金森でございます。</p> <p>本年より瀬戸旭医師会長を拝命させていただきました。</p> <p>御出席の皆様の御協力によりまして、円滑に議事を進めたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p>
<p>10 議題 「公的医療機関等2025プランに準じた事業計画について」</p>	<p>まず議題「公的医療機関等2025プランに準じた事業計画について」審議を行います。</p> <p>本内容については、非公開となりますので、委員と説明者以外の退出をお願いします。</p> <p>では、概要について、事務局で説明をお願いします。</p> <p>-----これより非公開----- -----これより公開-----</p>
<p>11 議題 「医療機器の共同</p>	<p>(金森委員長)</p> <p>では、続きまして、2つ目の議題の「医療機器の共同利用に関する手続きについて」審議を行います。</p>

<p>利用に関する手続きについて」</p>	<p>退出された方の入場をお願いします。 概要について、事務局で説明をお願いします。</p> <p>(事務局 西條)</p> <p>はい。よろしくお願ひいたします。では、資料 2-1 をお願ひいたします。 この資料は、愛知県外来医療計画を抜粋したものでございます。1 行目をお願ひします。この外来医療計画は、無床診療所の開設が都市部に偏っていることや診療所における診療科の専門分化が進んでいること、それから救急医療提供体制の構築等の医療機関の連携が個々に委ねられていることから地域による協議の場をもつために策定されました。</p> <p>3 番をお願ひします。この外来医療計画の中では、全ての医療圏で協議する事項として、「地域で不足している外来医療機能に関する検討」と「医療機器の効率的な活用に関する検討」が求められています。</p> <p>地域で不足している外来医療機能については、前回議論させていただいたところです。</p> <p>4 番をお願ひします。医療機器の効率的な活用について、外来医療計画では、医療機器の共同利用に関する手続きについて、下記の(1)に掲げる対象機器を医療機関が導入した際には、共同利用計画書を提出することとしております。</p> <p>資料 2-2 をお願ひします。今回、4 件の該当がありまして、機器はすべて CT で、藤田医大と愛知医大に関しては、共同利用も可能となっております。他のクリニック 2 件については、自院での利用を想定しているため、共同利用は行わないとされております。</p> <p>このことについて、皆様の協議をお願いします。</p> <p>(金森委員長)</p> <p>ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたら御発言をお願いします。</p> <p>共同利用計画(資料 2-2)の 1 枚目と 2 枚目に藤田医科大学病院と愛知医科大学病院の名前がありますが関係者の方何かコメントはありますか。</p> <p>(藤田医科大学病院 白木院長)</p> <p>はい。</p> <p>(金森委員長)</p> <p>白木院長お願いします。</p> <p>(藤田医科大学病院 白木院長)</p> <p>藤田医科大学病院の白木と申します。</p> <p>今回、マルチスライス CT の導入に関しましては、以前から私ども地域の先生方にいわゆるダイレクトで予約が取れる形で WEB ベースでの方法をとっておりまして、患者さんに関しましては比較的、何度も行ったり来たりし</p>
-----------------------	--

ないですむ形での情報の受け渡しをダイレクトにできるような形で運用を考えております。以上です。

(金森委員長)

ありがとうございます。愛知医大さんどうですか。

(愛知医科大学病院 市川病院事務部長)

愛知医大の市川です。当院では、医療連携をとおして患者さんにすでに従来から画像を取りに来ていただいて、その画像結果をお持ちいただくというような形で行っております。

(金森委員長)

白木先生、市川さんありがとうございました。この件について他にご質問はありませんか。

(医療法人財団愛泉会 愛知国際病院 井手理事長)

はい。

(金森委員長)

どうぞ。

(医療法人財団愛泉会 愛知国際病院 井手理事長)

今後のことかもしれませんが、共同利用を行う・行わないということが、何がどう違って、これを議題とすることにどんな意味があるのでしょうか。

例えば、今後は、共同利用しないといけませんよ。となっていくのでしょうか。

(金森委員長)

事務局の方、いかがでしょうか。

(事務局 西條)

共同利用計画に関しましては、国の方針で、医療機器を効率的に広く使っていたきたいということから、外来医療計画の中で、決められているものですから、まだこの先についてはどちらの方向に進むかということまでは、私どもも承知しておりませんので、まずは利用計画のあったところは皆さんに周知させていただくことに留まろうかと思えます。

(医療法人財団愛泉会 愛知国際病院 井手理事長)

ありがとうございます。

(金森委員長)

今の意見について他に委員の方よろしいですか。

(瀬戸保健所 澁谷所長)

委員長

(金森委員長)

どうぞ。

(瀬戸保健所 澁谷所長)

今、担当が申しあげましたように、共同利用しないからどうだということ責めるとかそういうことではございませんので、皆さんに知っていただきたいということ、この地域は大学病院が2つございまして、医師会の連携もうまくいっている地域でございますので共同利用しないからといって何か問題があるということではございませんのでよろしくお願いいたします。

(金森委員長)

はい。ありがとうございます。他にご意見ご質問はありませんか。よろしいですか。

(金森委員長)

他に意見もないようですので、採決を行います。

外来医療機能の現状について、承認される方は挙手をお願いします。

【事務局が挙手の賛否について確認結果を議長に手渡す。】

(金森委員長)

本件については全員一致で承認されました。

(金森委員長)

以上で議題は終了となります。

続きまして、報告事項に移ります。

報告事項(1)の「令和3年度病床機能報告結果について」から、(5)の「藤田医科大学病院の新棟(フジタモール)内設置の病理診断センターについて」まで事務局から説明してください。

(事務局 西條)

<p>12 報告事項</p> <p>(1)「令和3年度病床機能報告結果について」</p> <p>(2)「令和4年度病床機能再編支援交付金の活用意向について」</p> <p>(3)「令和4年度回復期病床整備事業費補助金の取扱いについて」</p> <p>(4)「令和4年度病床規模適正化事業費補助金の取扱いについて」</p> <p>(5)「藤田医科大学病院の新棟（フジタモール）内設置の病理診断センターについて」</p>	<p>報告事項（1）から（5）まで、まとめて説明させていただきます。</p> <p>まず、資料3をお願いします。</p> <p>これは、令和3年度病床機能報告結果を整理したものでございます。</p> <p>資料の上段が令和3年度の病床機能報告の状況、表の下半分につきましては、参考として、令和2年度の報告結果をそれぞれお示ししております。</p> <p>それぞれ、左右に表がありますが、左側が報告年度7月1日時点の状況、右側が2025年7月1日の機能の予定を集計したものでございます。</p> <p>尾張東部構想区域の状況ですが、左上の表をご覧くださいますと、前年と比べて82床病床数が減少しており、内訳は、急性期が28床増加し、回復期が28床、慢性期が79床の減少、（休棟が3床）となっております。</p> <p>この表の詳しい内訳として、資料4、資料5を添付しております。</p> <p>続いて、資料6～8について情報提供となります。</p> <p>資料6、2枚目の裏面をお願いします。愛知県保健医療局長からの照会文になっておりますが、「令和4年度病床機能再編支援交付金の活用意向について」です。中段やや下の1事業の概要にありますように地域医療構想実現のため、病院又は診療所で療養病床や一般病床を有するところが、病床数の適正化に必要な病床数の削減を行う場合の交付金となります。</p> <p>続いて資料7をお願いします。「令和4年度回復期病床整備事業費補助金の取扱いについて」です。3枚目のA3の資料をお願いします。左側1行目ですが、団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年に向けて不足が見込まれる回復期機能の病床の充実を図ることを目的として、転換・新設に必要な費用の一部を助成するものです。</p> <p>続きまして、資料8をお願いします。「令和4年度病床規模適正化事業費補助金の取扱いについて」です。3枚目のA3の資料をお願いします。左側1行目ですが、病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更するために必要となる施設及び設備を整備する費用に対して助成を行っております。いずれの補助金も6月1日が期限となっております、尾張東部医療圏での提出はありませんでした。</p> <p>年度内にもう1回申し込みの機会がございますので、申し込まれる予定のあるところは、準備をしていただきますようによろしく願いいたします。</p> <p>次に、資料9をお願いします。「藤田医科大学病院の新棟（フジタモール）内設置の病理診断センターについて」です。本日の、資料2-1にありました外来医療計画は、外来医療機関間での機能分化についても、この委員会で情報共有することとしておりますので、広く皆様にも情報提供させていただきました。このセンターでは、大学病院の施設基準による高品質な病理診断報告書の提示、病理標本作成から報告までの一連の品質確保を実現するとしております。</p> <p>（金森委員長）</p> <p>ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があ</p>
--	---

りましたらご発言をお願いします。

本日は、藤田医科大学病院の白木院長にもお越しいただいておりますので、ご紹介をお願いします。

(藤田医科大学病院 白木院長)

お時間いただきましてありがとうございます。

まずは、よろしければ資料9の裏面を見ていただけたらと思います。この資料は、4月に私どもが、病理診断センターを開設するにあたり、プレスリリースした際の資料でございますが、設立の背景というところにおきまして、昨今、病理診断医というものがどうしても少なくなってきたりすること、そしてまた、病理診断自体が遺伝子検査等含めて非常に複雑化しているのは間違いありません。そしてその中において日本病理学会が、国民のためのより良い病理診断に向けた行動指針 2021 というものを策定されまして、その中でこれに基づいて安心安全な病理診断を責任をもって国民の皆様提供できる体制をいち早くとろうということで、病院内の院長直属といたしまして病理診断センターというものを開設いたしました。

前に戻っていただきまして病理診断センター自体が、昨今のDXですとかAI、例えば、放射線診断につきましても先生方ご存じのように先般の診療報酬改定でAIを取り入れることによる診療報酬の加点等々のバックグラウンドもございます。病理診断に関しましてもやはりバーチャルスライド等の、DX自体が非常に進化してきたことによって昔のいわゆる顕微鏡をのぞきながら診断する時代からだいぶ変わってきているのは間違いございません。その中でやはり国としても質の高い、ある意味では診断の間違いですとか或いは正しい治療選択のためにもそれを向上させていくことはよろしいのではないかと、そんな意味におきまして将来構想として教育という意味とアカデミア初という特徴をもちまして、貢献できたらということで私共この4月1日に発足いたしまして今、少しずつ稼働開始しているのが現状でございます。以上です。ありがとうございました。

(金森委員長)

白木先生ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

遡って報告事項(1)～(4)についても結構でございますが、委員の先生方何かありませんか。

味岡先生何かコメントございますか。

(公立陶生病院 味岡院長)

素晴らしい。大学病院ならではの取り組みで感心しております。

<p>(6) 「外来機能報告・紹介受診重点外来について」</p>	<p>(金森委員長) 宇佐美先生もよかったですら一言お願いします。</p>
	<p>(旭労災病院 宇佐美院長) こういった制度がありますと地域医療のレベルも上がりますので是非大学病院がリーダーシップをとり、行っていただきたい。</p>
	<p>(金森委員長) 報告事項(1)～(4)について全般に何かありますか。 よろしいですか。</p>
	<p>(金森委員長) 続きまして、報告事項6について、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>(医療計画課 福島) 愛知県保健医療局健康医務部医療計画課の福島と申します。 日ごろから、皆様方におかれましては、保健医療につきまして、多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。それでは、報告事項(6)「外来機能報告・紹介受診重点外来について」につきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料10「外来機能報告・紹介受診重点外来について」をご覧ください。着座にて失礼いたします。 資料左上段となりますが、昨年、令和3年5月に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が成立・公布されまして、地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、外来機能報告等が医療法に位置づけられ、本年度、令和4年4月1日から施行となりました。 この法律の具体的な内容といたしましては、1番目といたしまして、対象医療機関、病院又は有床診療所が該当しますが、都道府県に対しまして、外来医療の実施状況を報告、外来機能報告をします。2番目といたしまして、外来機能報告を踏まえ、「地域の協議の場」におきまして、外来機能の明確化・連携に向けて必要な協議を行います。3番目といたしまして、協議の中で「医療資源を重点的に活用する外来」を地域で基幹的に担う医療機関として、「紹介受診重点医療機関」を明確化、いわゆる公表をいたします。 これは、患者が医療機関を選択するに当たり、外来機能の情報が十分得られず、また、患者にいわゆる大病院志向がある中で、一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じていることから、患者の流れの円滑化を図るため、「医療資源を重点的に活用する外来」の機能に着目し、「紹介受診重点医療機関」を明確化することとしたものでございます。 「医療資源を重点的に活用する外来」でございますが、NDBデータ、いわゆるナショナルデータベースで把握できる項目とし、国が示しています例示といたしましては、「医療資源を重点的に活用する入院前後の外来」、例といたしまして、悪性腫瘍手術の前後の外来など、「高額等の医療機器・設</p>

備を必要とする外来」、例といたしまして外来化学療法、外来放射線治療など「特定の領域に特化した機能を有する外来」、例といたしまして紹介患者に対する外来などとなっております。

資料左下側のイメージ図をご覧ください。イメージ図左側にあります「かかりつけ医機能を担う医療機関」が右側にあります「紹介受診重点医療機関」に外来患者を紹介することで、「医療資源を重点的に活用する外来」を基本とする医療機関を明確化し、病院の外来患者の待ち時間の短縮、勤務医の外来負担の軽減などを図っていくものでございます。

なお、「紹介受診重点医療機関」を協議する「地域の協議の場」につきましては、皆様方に所属いただいております、この地域医療構想推進委員会を活用することが可能となっております。

資料右上に移りまして、「紹介受診重点医療機関」の基準をご説明いたします。国が作成した、外来機能報告等に関するガイドラインによりますと、医療機関の意向が第一であることが、原則であり、「医療資源を重点的に活用する外来に関する基準（重点外来基準）」といたしまして、初診のうち「医療資源を重点的に活用する外来」が40%以上かつ再診のうち「医療資源を重点的に活用する外来」が25%以上となります。「紹介率及び逆紹介率の基準」でございますが、紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上となります。

「地域の協議の場」での協議の方法でございますが、医療機関の意向と重点外来基準を踏まえ、地域医療構想推進委員会におきまして、紹介受診重点医療機関とするかの協議を行っていただきます。医療機関の意向と地域医療構想推進委員会での結論が最終的に一致したものに限りまして、「紹介受診重点医療機関」とし、県において公表を行います。

「紹介受診重点医療機関」の選定につきましては、「重点外来基準」を満たし、医療機関が意向を有する場合は、「紹介率及び逆紹介率の基準」を参考に「紹介受診重点医療機関」とします。「重点外来基準」は満たさないが、医療機関が意向を有する場合は、「紹介率及び逆紹介率の基準」を参考に協議を行います。「重点外来基準」は満たすが、医療機関が意向を有しない場合は、「紹介率及び逆紹介率の基準」を参考に1回目の地域医療構想推進委員会で協議を行い、2回目の地域医療構想推進委員会に向けて改めて意向を確認します。

紹介受診重点医療機関選定に関する主なスケジュールでございますが、9月頃に国から対象医療機関へ外来機能報告の依頼がされ、12月頃、国から県に集計とりまとめが提供され、1月から3月頃に地域医療構想推進委員会で協議を行い、その後「紹介受診重点医療機関」を公表します。

最後になりますが、地域医療構想の推進につきましては、委員の皆様方の役割が大変重要であると認識しております。今後とも、皆様方と十分な連携・情報交換を図り、地域医療構想の推進を積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力の程、よろしく願いいたします。説明は以上でございます

(金森委員長)

ありがとうございました。

ただ今の報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

各病院の先生方いかがでしょうか。
この件に関しまして何かこの場で御意見ご質問等ございませんか。

(医療計画課 福島)
少しよろしいでしょうか。

(金森委員長)
はい。お願いします。

(医療計画課 福島)
先ほどご説明させていただきましたようにこの場で協議を今年度からしていただくことになるのですが、国の方から詳しいことを聞いていない状態でして恐縮ですが、想像すると各医療圏に1か所以上はたぶん紹介受診重点外来の機関を作るような話になるのではないかと思うのですが、その際には県ではやれるところは積極的にお願いしたいと考えております。

(金森委員長)
この場で今、意見を聞く必要はないですか。

(医療計画課 福島)
はい。今後やっていくことなので大丈夫です。

(金森委員長)
ご協力をお願いしたいということですね。

(医療計画課 福島)
はい、お願いします。

(金森委員長)
いかがでしょうか。何かどなたか御意見ございますか。
よろしいですか。

(質疑応答終了後)
それでは、以上で本日予定しておりました議題及び報告事項はすべて終了いたしました。
全般を通じまして、その他御質問等がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

(金森委員長)
御質問等もないようですので、これもちまして、議事を終了させてい

<p>13 閉会時の説明</p>	<p>たきます。</p> <p>大変不慣れでご迷惑おかけしましたが、議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局へ進行をお返しします。</p> <p>(事務局 磯部)</p> <p>金森様、議事進行、ありがとうございました。 本日の会議録につきましては、発言内容をそれぞれに確認させていただきますので、よろしくお願います。その後、当保健所のホームページで公開する予定としております。</p> <p>では閉会に当たり、瀬戸保健所長から御挨拶申し上げます。</p>
<p>14 閉会あいさつ</p>	<p>(瀬戸保健所 澁谷所長)</p> <p>大変長時間にわたり審議をいただき、又貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>なお、取扱注意としております資料につきましては、机上に残しておいていただければ回収を会議後にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日いただきました御意見を地域医療構想の推進に向けて反映させて参りたいと思いますので、どうか皆様方の御協力を引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>15 閉 会</p>	<p>(事務局 磯部)</p> <p>これをもちまして、令和4年度 第1回尾張東部構想区域 地域医療構想推進委員会を終了させていただきます。</p> <p>なお、7月10日でございますが参議院議員の投票日でございますので皆様投票に行ってくださいと思います。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>